

## 年金被害者への速やかな補償を求める意見書（案）

公的年金は、国民の高齢期等における生活を支える重要な制度である。ところが、年金保険料の納付記録の管理があまりにずさんであったという実態が明らかになった。そして、これが原因で保険料を納めたのに年金が受け取れない、あるいは本来の受給額より少ない額しか受け取っていないという被害者の方々が大量に発生することも分かってきた。社会保険庁は、これまでも数々の不祥事によって、国民の信頼を裏切ってきたが、今回の問題によって国民の年金不信は一層高まっている。

政府・与党は、「年金時効特例法案」と、コンピュータ内の5000万件の納付記録の突合という対策を打ち出した。しかし、「時効の撤廃」によって補償されるのは、「納付記録の訂正」が行われた場合に限りであり、保険料を納めたのに「記録がない」と言われているような、そもそも「記録の訂正」ができない方はこの対策の対象とならない。また、5000万件の納付記録の突合は、コンピュータ内のデータの損壊部分を修復し、コンピュータへの入力漏れを是正しなければ、被害者の補償につながらない。

よって国分寺市議会は、国に対し、国民がこれまで納付した保険料に見合った年金をしっかりと受給できるよう、次の事項を含む政策の実施を強く要望する。

- 1 未納扱いになっている方の納付記録を復元するため、全国の社会保険事務所や市町村に散在している元台帳とコンピュータのデータとを照合して、コンピュータにすべての納付記録が正確に入力・管理されるように調査・訂正すること。
- 2 名寄せを政府の責任において今後1年間ですべて完了し、すべての加入者に納付履歴を送付して緊急チェックをするとともに、本人と結びついていない納付履歴についても工夫して情報を提供することによって、速やかに納付記録を是正・統合すること。
- 3 記録や領収書がなくても、事実関係に基づき、国は積極的に年金受給を認めるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年6月27日

東京都国分寺市議会